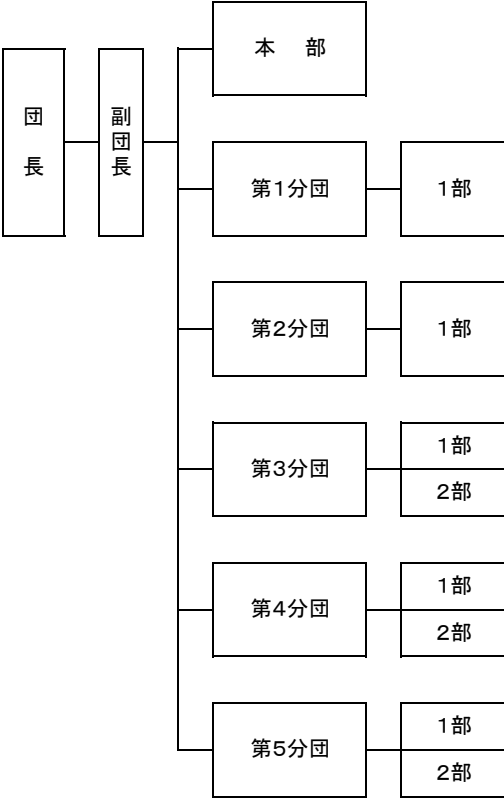




消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	長野県	所在地	〒399-9494		
市町村名	小谷村	所在地	長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131		
消防団事務所管	小谷村役場総務課庶務係	電話番号(直通)	0261-82-2024	FAX	0261-82-2232
消防団名	小谷村消防団	メールアドレス	svoubou@vill.otari.lg.jp		

組織	分団数	5	分団	ホームページURL	https://www.vill.otari.nagano.jp/www/menu.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	8	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	45	班		
団員数	条例定数	240	人		
	実員数	209	人		
	男性団員数	209	人		
	女性団員数	0	人		
	基本団員数	209	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	4	人	消防団は消防組織法(昭和22年法律第226号)に基づいて設置する市町村の消防機関のひとつです。構成団員は、普段は会社員や自営業などいろいろな仕事をしていますが、火事や水害などの災害発生の時には地域の安心と安全を守るため、日夜を問わず活動し、地域の消防力・防災力の向上においても重要な役割を担っています。団員は、非常勤特別職の地方公務員です。消防本部や消防署に勤務し、専門的に消防活動などを行っている消防士とは身分は異なります。普段の生活ではなかなか接点がない人とも消防団を通じて仲間になることができ、地域のつながり強化や、新たな発見ができます。	
	地方公務員	39	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	39	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	2	人		
	農協職員	2	人		
	日本郵政グループ	4	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	3	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	7	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	20	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災		8,000	円	
	風水害等の災害		8,000	円	

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。